

寝屋川流域の治水施設の機能確保に関する検討会 設立趣意

■目的

令和 8 年 6 月 26 日明け方の豪雨では寝屋川流域において 4 時から 8 時までの 4 時間で 130 mm、最大時間雨量 96 mm を記録したことにより、東大阪市など 11 市で 85 件の浸水被害が発生した（6/26 15 時時点）他、下水道施設、地下河川の排水機能の一部に不具合も発生した。

寝屋川流域は低平地が広がる水害に弱い地形であり、流域内の約 3/4 の地域において降った雨が直接河川に流れ込まない地形かつ、既に市街地が形成されて河道の拡幅にも限界があることから、河川改修に加えて地下河川や下水道増補幹線及び流域調節池等の地下空間を活用した治水対策を実施してきた。

これまで大阪府および大阪市の寝屋川流域において整備を進めてきた流域調節池や放流施設は一定の効果を発現しており、また流域の抜本的な浸水対策である地下河川についても完成した区間から順次、貯留施設として暫定活用を図ることにより浸水被害の軽減に重要な役割を果たしてきた。しかしながら、これらの治水施設は雨水を貯留した後、排水・放流に一定の期間が必要であり、排水・放流が完了するまでの間は貯留機能が低下する状況となる。また、このような連続して発生する豪雨に対する脆弱性に加えて、今般生じた短時間の豪雨により排水機能が停止する等の治水施設の機能確保について複合的な課題も発生した。

こうした状況を踏まえ、まず停止した施設本来の機能回復に向け水位を早期に低下させるための対策や機能回復までの間の府民、市民の安全を守るための暫定対策の検討を進めるとともに、寝屋川流域における降雨への対応に関する能力増強やリダンダンシーの確保といった中長期的な課題についても検討を進めていくことを目的として、近畿地方整備局、大阪府、大阪市、大阪管区气象台が連携して検討を行う「寝屋川流域の治水施設の機能確保に関する検討会」を設立する。